

平成 2 6 年 度

都 市 局 関 係 予 算 決 定 概 要

平成 2 5 年 1 2 月 2 4 日

国 土 交 通 省 都 市 局

# I. 平成26年度 都市局関係予算総括表(国費)

## ○ 都市整備関係予算

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)			備考
			対前年度 倍 率 (B/A)	うち優先課題 推進枠 (C)	
国 営 公 園 等 事 業	27,153	27,797	1.02	1,654	
国 営 公 園 整 備	10,933	10,626	0.97	676	
国営公園維持管理	10,801	11,982	1.11	978	
都市公園補助等	5,419	5,189	0.96	0	
都 市 環 境 整 備 事 業	13,183	14,181	1.08	3,200	
市 街 地 整 備	13,183	14,181	1.08	3,200	
小 計	40,336	41,978	1.04	4,854	
災 害 関 係	400	400	1.00	0	
行 政 経 費	2,883	2,761	0.96	1,027	
合 計	43,619	45,139	1.03	5,881	
都 市 開 発 資 金	12,689	12,584	0.99	0	

(注)1. 本表のほか、国費として社会資本整備総合交付金 912,362百万円、  
防災・安全交付金 1,084,057百万円がある。

2. 本表のほか、復興庁計上の国費として

(1) 東日本大震災復興交付金の全体額 363,794百万円がある。

(2) 社会資本整備総合交付金の全体額 76,306百万円がある。

(3) 都市災害復旧事業 939百万円がある。

3. 計数は、整理の結果異動することがある。

## Ⅱ. 財政投融资等

(単位:百万円)

区 分	前 年 度 (A)	平成26年度 (B)	比較増△減額 (B-A)	対前年度倍率 (B/A)
独立行政法人都市再生機構	77,551	110,818	33,267	1.43
財 政 融 資 資 金	31,100	40,500	9,400	1.30
自 己 資 金 等	46,451	70,318	23,867	1.51
一般財団法人民間都市開発推進機構	55,969	55,667	△ 302	0.99
政 府 保 証 債	30,000	31,000	1,000	1.03
自 己 資 金 等	25,969	24,667	△ 1,302	0.95
合 計	133,520	166,485	32,965	1.25

(注)1. 独立行政法人都市再生機構には住宅局との共管分を含む。

2. 一般財団法人民間都市開発推進機構の自己資金等については、政府保証借入（5年未満）等である。

## Ⅲ. 決定要旨（主な新規・拡充制度等）

### <まちの活力の維持・増進（都市の再興）に向けた都市機能の立地誘導等の推進>

#### 1. 都市機能立地支援事業の創設等〔別紙1〕

まちの活力の維持・増進（都市の再興）、持続可能な都市構造への再構築の実現を図るため、まちの拠点となるエリアにおいて、都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）を整備する民間事業者に対して、地方公共団体が学校跡地等の公的不動産を安価で賃借させる場合等には、国からも民間事業者に直接支援する新たな補助制度を創設する。併せて、地方公共団体による都市機能の整備への支援強化を図る。

#### 2. 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業の創設〔別紙2〕

集約型都市構造への転換を図るため、居住や都市機能を誘導するエリアにおいて、景観・歴史資源となる建造物を修理・増築するなど、まちの景観・歴史的風致形成に資する取組を支援することで、当該エリアに求心力を与えて居住等機能を誘導する。

### <国土強靱化に資する都市の防災・減災、老朽化対策の推進>

#### 3. 都市防災総合推進事業等の拡充〔別紙3〕

避難路整備のための用地と交換することを前提に、整備が予定される避難路近隣の土地について、その取得費用等を支援対象に追加する。

また、南海トラフ地震による津波からの迅速かつ円滑な避難のために必要な避難場所及び避難路の整備に係る交付率を3分の2に嵩上げするとともに、防災集団移転促進事業の支援対象に、高齢者や障害者等、津波からの避難に際して特に配慮が求められる者が利用する施設であって住居の移転に関連して移転が必要となるものに係る宅地の造成等を追加する。

#### 4. 地下街防災推進事業の創設〔別紙4〕

地下街について、大規模地震発生時に利用者等が混乱状態となることが懸念されるとともに、施設の老朽化も進んでいることから、平成25年度に策定する「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者が行う安全点検や周辺の鉄道駅等との連携による防災対策のための計画の策定、同計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する。

#### 5. 都市公園等事業の拡充〔別紙5〕

大規模災害に対する都市の防災性の向上のため、大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場所となる公園緑地等の整備を支援するとともに、公園施設の計画的な維持管理・更新の取組を推進するため、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新への恒久的な支援措置の創設等を実施する。

### <都市の国際競争力の強化に向けた国際拠点の整備の推進>

#### 6. 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の創設〔別紙6〕

特定都市再生緊急整備地域において、官民により構成された都市再生緊急整備協議会が行う国際企業等を呼び込むための戦略検討、地域の外国語情報の発信等の国際的ビジネス環境等改善に資する取組及びシティセールスに係る取組に対して、総合的に支援すると共に、新駅、自由通路などの都市再生に資する交通インフラの整備を推進する。

# 都市機能立地支援事業の創設等

市街地整備課

概算決定額 2,000百万円（うち「優先課題推進枠」 2,000百万円）等

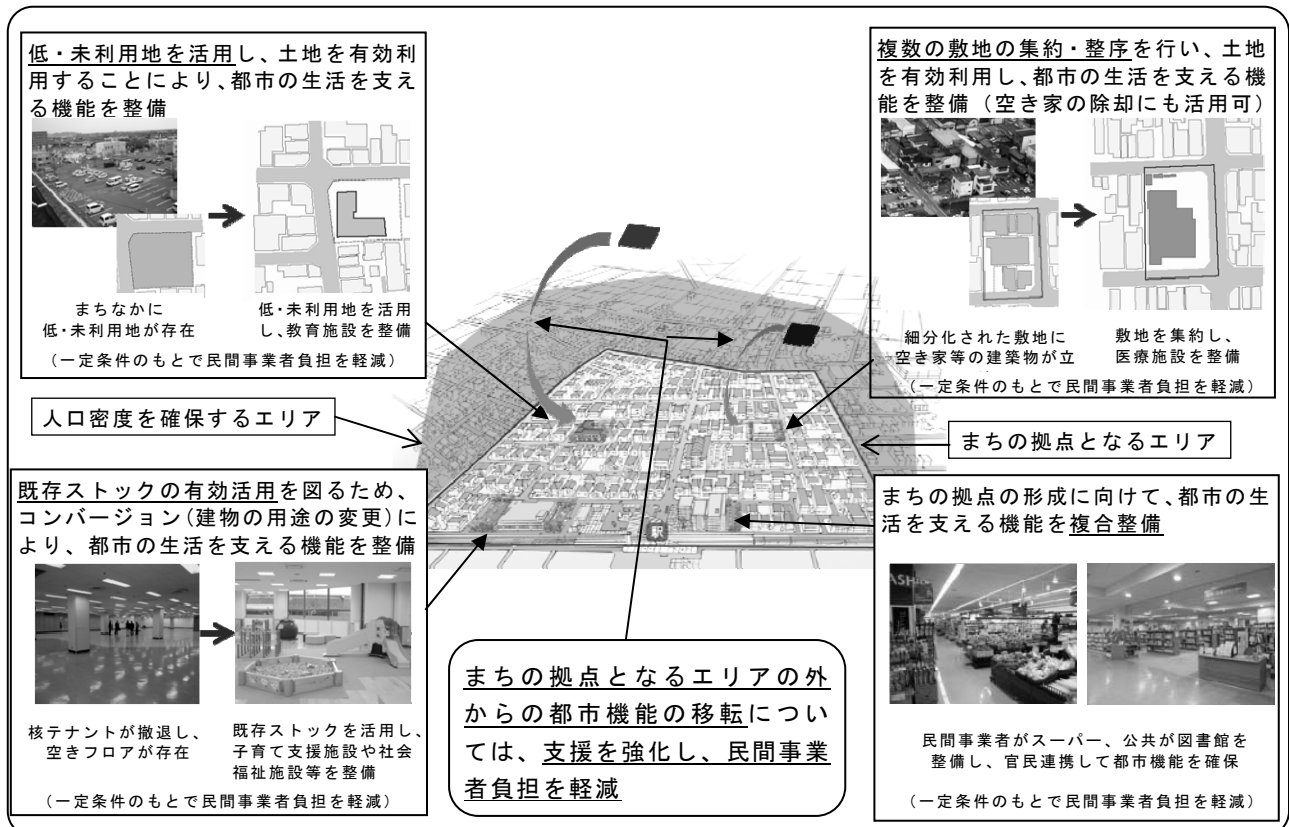
## 1. 背景・目的

地方都市等において人口密度の低下により都市の生活や企業活動を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）の維持が困難となるおそれがある中、まちの拠点となるエリアへ医療・福祉等の都市機能を誘導し、まちの活力の維持・増進（都市の再興）、持続可能な都市構造への再構築を図る必要がある。大都市等においても、高齢者の急増に伴う福祉等機能へのアクセスを確保するため、当該機能の適正立地を図る必要がある。

## 2. 概要

まちの拠点となるエリアにおいて、都市の生活を支える機能を整備する民間事業者に対して、地方公共団体が学校跡地等の公的不動産を安価で賃借させる場合等には、国からも民間事業者に直接支援する新たな補助制度を創設する。

併せて、地方公共団体による都市機能の整備への支援強化を図る。



# 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業の創設等

公園緑地・景観課、まちづくり推進課

概算決定額 350百万円（うち「優先課題推進枠」 350百万円）等

## 1. 背景・目的

集約都市構造への転換を図るため、居住や都市機能を誘導するエリアにおいて、景観・歴史資源となる建造物を修理・増築するなど、まちの景観・歴史的風致形成に資する取組を支援することで、当該エリアに求心力を与えて居住等機能を誘導する。

## 2. 概要

集約型都市構造への転換促進（集約促進）に資する事業として地方公共団体が定める計画に位置づけられた景観・歴史的風致形成を推進する取組に対する支援を新たに創設する。

また、郊外部においてまちの拠点エリアに都市機能が移転する場合に、旧建物の除却等について支援対象を拡充する取組と共に、集約型都市構造に資する景観の改善を図る。

### 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業

#### ■対象地域

下記のいずれにも該当する地域

- ・居住等機能を誘導すべき区域（人口密度 40 人/ha 以上等）
- ・景観計画区域又は歴史的風致維持向上計画の重点区域

#### ■支援内容

対象地域で行う一定の要件を満たす下記の事業を支援

- ・景観・歴史資源となる建造物の整備（景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の修理等、その他建造物の生活利便向上機能等の導入に資する改修・協調増築）
- ・その他整備等（建築物の外観修景、舗装の美装化、デザインコード検討等）

#### ■整備イメージ（生活利便向上機能等の導入に資する改修・協調増築）



開口部が少ない蔵に開放的な空間を増築し、飲食店として利用

# 都市防災総合推進事業等の拡充

都市安全課

## 1. 背景・目的

大規模地震により甚大な被害が想定される密集市街地からの迅速かつ円滑な避難が可能となるよう避難路整備をより一層推進する。

また、南海トラフ地震の発生に伴う津波被害を軽減するための都市の津波対策を推進する。

## 2. 概要

### (1) 密集市街地における柔軟な避難路の整備

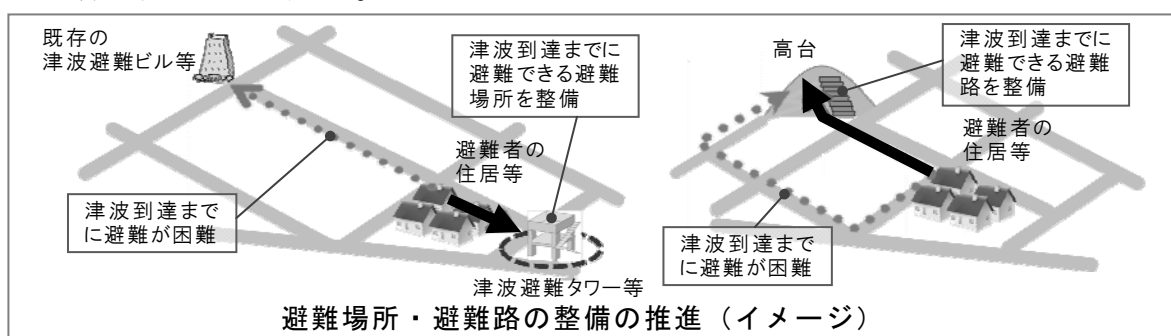
避難路整備のための用地と交換することを前提に、整備が予定される避難路近隣の土地について、その取得等に係る費用を都市防災総合推進事業の支援対象に追加する。



### (2) 南海トラフ地震における都市の津波対策の推進

①南海トラフ地震により発生する津波からの迅速かつ円滑な避難のために必要な避難場所及び避難路の整備に係る都市防災総合推進事業の交付率を3分の2に嵩上げする。

②防災集団移転促進事業の支援対象に、高齢者や障害者等、津波からの避難に際して特に配慮が求められる者が利用する施設であって住居の移転に関連して移転が必要となるものに係る宅地の造成等を追加する。



# 地下街防災推進事業の創設

街路交通施設課

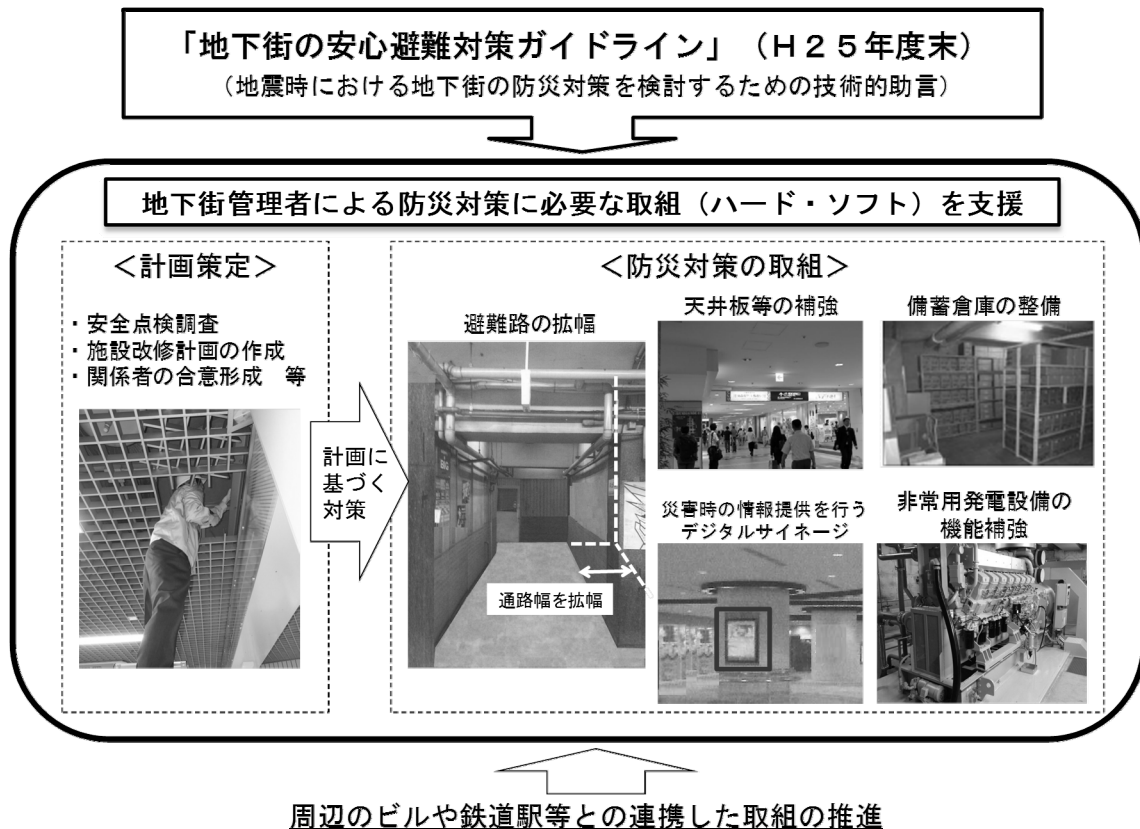
概算決定額 800百万円（うち「優先課題推進枠」 800百万円）

## 1. 背景・目的

地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、首都直下地震等の大規模地震が発生した場合には、利用者等が避難時に混乱状態となることが懸念される。また、天井板等の老朽化が進んでいることに加え、利用者のみならず、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる地下街の防災対策を推進し、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。

## 2. 概要

平成 25 年度に策定する「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者の行う、天井板等の地下街設備の安全点検、周辺の鉄道駅等と連携した地下街の防災対策のための計画の策定及び計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する。





# 都市公園等事業の拡充

公園緑地・景観課

## 1. 背景・目的

大規模災害に対する都市の防災性の向上のため、大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場所となる公園緑地（帰宅支援スポット）の整備等を推進するとともに、公園施設の計画的な維持管理・更新の取組を推進するため、地方公共団体における公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新等を支援する。

## 2. 概要

### ①都市の防災性向上の推進（都市公園事業の拡充）

大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場所となる公園緑地（帰宅支援スポット）を、新たに防災公園として支援対象に加える。また、地域防災拠点又は広域避難地の機能を有する都市公園の対象都市要件を拡充する。

### ②公園施設長寿命化対策支援事業の創設

地方公共団体が策定する公園施設長寿命化計画に基づき、適切に維持管理されている公園施設について、一定規模以上の改築・更新に係る恒久的な支援措置を創設する。

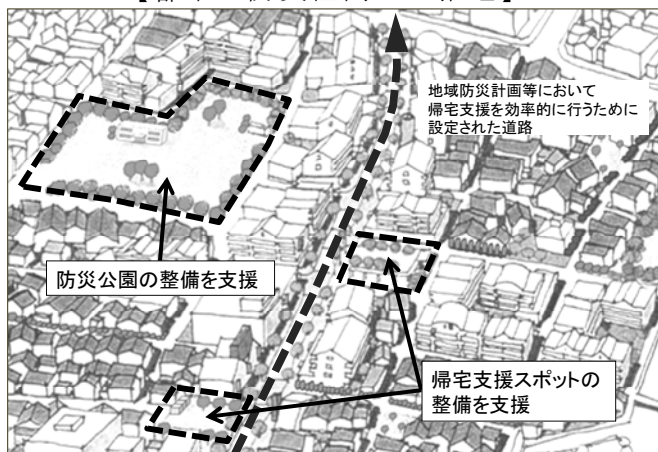
### ③都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の一部延長

地方公共団体が行う備蓄倉庫、耐震性貯水槽等の災害応急対策施設の整備、公園施設の耐震改修及びバリアフリー化に対する支援を平成30年度まで延長する。

### ④公園施設長寿命化計画策定調査の延長

地方公共団体が行う長寿命化計画策定のための調査への支援を平成30年度まで延長する。

【都市の防災性向上の推進】



【計画的な維持管理・更新の推進】



# 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の創設等

まちづくり推進課、街路交通施設課

概算決定額 300百万円（うち「優先課題推進枠」 300百万円）等

## 1. 背景・目的

シンガポール、香港等アジア諸国・地域の経済的台頭により我が国の大都市の地位が相対的に低下している状況に鑑み、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域（都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域）に国際企業及び高度外国人材を呼び込むことにより、我が国の大都市の国際競争力の強化を図る。

## 2. 概要

特定都市再生緊急整備地域において、官民により構成された都市再生緊急整備協議会が行う国際企業等を呼び込むための戦略検討、地域の外国語情報の発信やW i - F i 環境の充実等の国際的ビジネス環境等改善に資する取組及びシティセールスに係る取組に対して、総合的に支援を行う。

併せて、国際的な経済活動の拠点的形成する上で課題となっている一部地域における交通アクセスの向上を図るため、新駅、自由通路等の整備など、都市再生に資する交通インフラの整備を推進する。

